

大会輸送の取組状況

1. 延期決定後の大会準備

大会開催までの期間を6つのフェーズ(骨格の確定、再点検・見直し、新型コロナウイルス感染症対策(以下、「コロナ対策」という。)等の追加施策、実施準備、直前準備、本番)に分けたロードマップに基づき、これまで骨格の確定、再点検・見直し及びコロナ対策等の追加施策の検討・調整を行うとともに、事前準備を進めている。

骨格の確定については、安全・安心な環境の提供を最優先課題とすることや、延期に伴う費用の最小化を図ること、安全且つ持続可能な大会とするため大会を簡素(シンプル)なものとすることを公表した。

サービス内容の再点検・見直しについては、全てのサービス内容を対象に再点検・見直しを行った。輸送については、メディア向けの輸送サービスを、メディアの宿泊状況に応じて調整するなど、輸送オペレーションの最適化を図ることとした。

また、東京大会におけるコロナ対策については、2020年9月以降、国、東京都、組織委員会等が参加する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」において、総合的な検討、調整が行われてきた。2020年12月には同会議における中間整理が行われた。輸送運営上のコロナ対策についても、同会議での検討や業種別ガイドライン等を踏まえ、基本的な考え方を整理するとともに、引き続き対策の内容を検討することとしている(詳細は2.8)を参照)。

なお、平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部改正※により、2021年に限り、海の日を7月22日(オリンピック開会式前日)に、山の日を8月8日(閉会式当日)に、スポーツの日を7月23日(開会式当日)とすることとなるなど、所要の法令改正が行われた。

※令和2年12月28日施行

2. 輸送に関わる主な取組状況

2020年9月以降における輸送に関わる主な取組状況は、以下のとおりである（【 】は、輸送運営計画V2の該当章）。

1) 輸送ルートの設定【第7章（大会関係者の輸送）、第8章（観客及び大会スタッフの輸送）】

オリンピック・ルート・ネットワーク(ORN)及びパラリンピック・ルート・ネットワーク(PRN)のうち選手等が利用する大会ルート※₁については、原則これまでと同様とする。また、観客輸送ルートについても、原則これまでと同様とする。

この度、東京圏の練習会場ルート※₂及び代替ルート※₃を新たに設定した（資料2-2及び資料2-3を参照）。

練習会場ルートについては、原則として、交通規制は行わないものの、一般車両の利用抑制等のため、大会関係車両の通行ルートであることを示す路面表示及び看板を設置することとしている。

代替ルートについても、原則として、交通規制は行わないものの、交通量の多い都内の一般道については看板を設置することとしている。

※1 選手村、宿泊施設と空港、競技会場、IBC/MPCを結ぶルート

※2 選手村等と練習会場とを結ぶルート

※3 事故や渋滞等において大会ルートが使用できない場合に使用するルート

2) 会場周辺交通対策の更新【第9章（競技会場における輸送）】

会場周辺交通対策の考え方は、大会関係車両以外の進入を禁止する進入禁止エリア、会場直近における通行規制エリア、迂回を促す迂回エリアおよび専用レーン・優先レーンの設定など、2019年12月に輸送運営計画V2として公表したものと同様である。

今回、競技スケジュールの変更や関係機関との調整などを踏まえ、交通対策の詳細な期間や範囲について更新を行った（資料2-4及び資料2-5を参照）。

3) 2021年に開催される東京2020大会の交通マネジメントの検討状況（提言に基づく実施目標及び実施方針の更新）【第14章(交通マネジメント)】

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、テレワークや時差出勤などの定着が見られる反面、道路交通においては、首都高速道路や都内の一般道の平日の交通量が、概ね例年並みの水準まで回復しつつある。

首都圏主要ターミナル駅の平日ピーク時利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較して最大7割減の状況もあったが、現在では約2～3割減の水準となっており、今後の需要回復等の変化も想定しておく必要がある。

2021年1月には再度、緊急事態宣言が発出され、東京都では「テレワーク緊急強化月間」として、「週3回、社員の6割以上」の実施を呼びかけると共に、テレワークの更なる導入と定着を図るための支援を行っている。

物流面では、在宅率の増加による消費活動の変化への対応や、社会生活維持の観点から、生活必需品等の流通を確保することが重要であることが確認された。

そのため、引き続き今後の社会経済情勢や各種調査の結果等を踏まえ、十分な交通対策により大会時における良好な交通状況を実現する必要がある。

これを踏まえ、2021年に開催される東京2020大会の交通マネジメントの実施目標及び実施方針については、これまでと同様とすることとした（資料2-6を参照）。

また、「東京2020大会開催時における都庁発注工事の調整に関する取組方針」について、発注時期の調整、夜間施工のお願いなどの工事調整内容はこれまでと同様とし、練習会場ルート、代替ルート及び聖火リレールートを経由する路上工事抑制の対象に追加した（本方針については、大会輸送に係る計画の更新状況等を踏まえ、必要に応じて見直す予定）（資料2-7を参照）。

4) 車両・ドライバーの確保【第15章（車両の調達・管理・運用）】

大会関係者輸送に必要なバス車両については、1日当たり最大で約2,000台と想定していたが、大会延期に伴い、仮契約を行っていた全ての車両のキャンセルの手続きを行った。

その後、延期前までに調達交渉を行っていた約 1,000 社のバス事業者に対し、2020 年夏から秋にかけて旅行会社が行った最新の営業状況と来年の大会輸送への協力意向を踏まえ、2021 年 3 月までに新たな運転計画の策定を進め、バスの必要数を確定させるとともに、必要数を早期に確保するため、東京近郊エリアなどのバス事業者へ追加調達を含む再交渉を行い、さらには、交渉エリアの拡大も図りながら調達を実施していく。

フリート車両（乗用車等）については、大会関係車両として約 3,500 台を調達することとしていたが、今後、必要な車両台数の精査も行いながら、再調達を進めていく。

また、フリートのドライバーのうち、プロドライバーについては、（一般社団法人）東京ハイヤー・タクシー協会の協力を得て再度募集と契約の準備を行っていく。

5) 輸送の広報【第 14 章（交通マネジメント）、第 17 章（輸送の広報）】

大会時には、様々な交通対策が実施されるとともに、大会関係者や観客の移動が重なり、道路交通や公共交通への影響も想定されている。

そのため、市民や企業等の皆様に対し、理解と協力を得られるよう段階的に広報を展開していく。

その実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症を含めた社会経済状況の変化を踏まえ、広報の内容や媒体、タイミング等について十分に配慮する。

具体的には、当面、ウェブコンテンツの拡充や、企業向けオンライン説明会、業界団体への働きかけ等を中心とした広報を行う。今春以降に、各種媒体を活用した一般向けの広報を行うことを検討している。合わせて、各行政・団体等が保有する媒体・ネットワーク等の活用については、引き続き調整していく（資料 4 を参照）。

なお、組織委員会は、交通規制等の内容をまとめたウェブサイト「交通規制等のお知らせ」を作成し、順次情報の更新を行う予定である。

(URL: <http://tokyo2020.org/ja/news/transportation-notice/>)

また、東京都は、企業向けの事前周知の一環として、大会期間中の交

通対策や、テレワーク強化月間の取組等についてチラシを作成し、周知を行っている（資料2－8～10を参照）。

引き続き新型コロナウイルス感染症の状況等に配慮しつつ、企業や一般市民からの理解や協力を得られるよう、今後の広報の媒体やメッセージ等について検討していく。

6) 輸送のテスト【第19章（輸送のテスト）】

大会輸送は、大規模かつ複雑なオペレーションとなるため、大会本番に向け、様々な機会を捉え、輸送のテストを行う必要がある。輸送のテストには、テストイベントにおけるオペレーションのテストや、TROC（輸送センター）の机上訓練、交通対策の効果・影響確認などがある。

テストイベントは、2021年3月以降に実施する予定としており、新型コロナウイルス感染症対策を含め、今後、具体的な実施内容を検討・調整していく。

また、TROCの訓練なども関係機関の協力を得ながら引き続き行っていく。

7) アクセシビリティの取組・検討状況【第8章（観客及び大会スタッフの輸送）、第15章（車両の調達・運用・管理）など】

東京2020大会の開催に当たっては、準備の初期段階からアクセシブルな環境整備を考慮し、準備を行ってきた。

鉄道駅においては、大規模な駅改良工事やエレベーターの増設、多機能トイレの設置等が実施され、アクセシビリティの向上が図られている。

今後は、多言語対応を含む案内・誘導サインの設置、アクセシビリティに係る情報の発信、ボランティアを含む大会スタッフの教育や訓練などを行う。また、大会関係者向けには、アクセシブルな車両の調達・運用を行うほか、観客向けには、事前予約制によるアクセシブルシャトルの運用等を予定している（アクセシブルシャトルの運行の条件は、資料2－11を参照）。

8) 輸送運営上の新型コロナウイルス感染症対策の検討状況【第2章（輸

送目標及び戦略)、第4章(輸送に関する推進体制)など】

組織委員会は、大会関係者及び観客・大会スタッフに対して、移動時の感染リスクの最小化を図り、安全・安心な大会を支える輸送サービスを提供する。

また、輸送運営上の新型コロナウイルス感染症対策は、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」での検討や業種別ガイドライン等を踏まえて検討する。

対策の内容は、関係機関等と共有し、実施に向けて連携を図っていく。

更に、今後、テストイベント等の機会を通じて、オペレーションに反映していく(資料2-12を参照)。